

評価基準項目

添付資料

項目	審査の視点	配点	応募書類
<b>1 団体の状況</b>		<b>(小計)</b>	<b>40</b>
団体の理念・基本方針・財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。	5	(様式2) 事業計画書1-1 (様式4) 図書館管理運営の実績報告書
	団体の財務状況が健全か。(指定管理者として安定的・継続的な運営が確保されるか)	10	提出書類 サ、シ、ス、セ
業務実績	団体の業務実績が、本指定管理業務遂行上有効であるか。	10	(様式4) 図書館管理運営の実績報告書
応募理由	山内図書館の設置目的及び図書館の役割を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であるか。 施設運営に熱意が感じられるか。	5	(様式2) 事業計画書1-2
市内中小企業等であるか	事業内容が施設の特性に適した、市内中小企業等であるか。 ※共同事業者の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。 ・市内中小企業 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体	10	(様式5-1) 団体の概要 (様式5-2) 共同事業者の結成に関する申請書 (様式4) 図書館管理運営の実績報告書
<b>2 職員配置・育成</b>		<b>(小計)</b>	<b>20</b>
職員配置	図書館業務実施のために必要な人員数及び相応しい人材を確保し、適切に配置しているか。 施設・設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画になっているか。	10	(様式2) 事業計画書2-1
	図書館サービスの水準の維持のために適切な司書有資格者数を配置しているか。(※業務要求水準書で指定する司書有資格者率64%)	5	
育成	職位、職務内容に応じた研修及び接遇等、職員の資質向上のための研修が計画されているか。	5	(様式2) 事業計画書2-2
<b>3 施設の管理運営に係る業務</b>		<b>(小計)</b>	<b>120</b>
<b>図書館業務</b>		<b>(図書館業務 計)</b>	<b>75</b>
基本的な考え方	業務要求水準書で示した「山内図書館の管理運営に関する基本的な考え方」を踏まえた考え方であるか。 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」及び「横浜市民読書活動推進計画」を踏まえた考え方であるか。 民間ノウハウ・民間能力の発揮による図書館サービスの向上を目指した考え方であるか。	10	(様式2) 事業計画書3-1
基幹的なサービス	貸出・返却・予約・参考業務等、基幹的なサービスについて、安定した確実で迅速なサービス提供のための体制及び取組が提案されているか。	10	(様式2) 事業計画書3-2
蔵書構築	図書の選定・廃棄に関する業務に関して、司書有資格者を含む複数の職員による選定体制が整っているか。	5	(様式2) 事業計画書3-3
	地域資料の収集について、地域資料の情報収集及び実際の収集に関する体制が提案されているか。	5	
地域情報拠点機能の強化	地域情報拠点の機能強化について、地域特性等を反映し、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書3-4 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
読書活動推進のための取組	子どもの発達段階に応じた読書活動の推進について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書3-5-1 (様式2) 事業計画書3-5-2 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
	成人の読書活動の推進と担い手の拡大について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	
	読書活動の拠点の強化と連携について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	
図書取次サービス	安定した確実なサービス提供のための取組の提案がなされているか。	5	(様式2) 事業計画書3-6

項目	審査の視点	配点	応募書類
施設管理 (施設管理 計)		25	
施設及び設備の維持保全及び管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検など）計画になっているか。読書環境充実のための施設設備改修等について、快適な読書空間提供の提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書3-7
小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5	(様式2) 事業計画書3-8
事故防止体制・緊急時に対する取組	事件・事故の防止対策が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	5	(様式2) 事業計画書3-9
防災に対する取組	市(区)防災計画を参考とした、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。	5	(様式2) 事業計画書3-10
その他 (その他 計)		20	
個人情報保護・情報公開への取組	個人情報の管理方法・体制・保護方針、情報公開について、適正な理解に基づいた、適切な取組がなされているか。	5	(様式2) 事業計画書3-11
	図書館業務における個人情報の取扱、保護方針等について、個人情報保護に対する適正な理解に基づいた、適切な取組がなされているか。	5	
利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等への対応やこれらに対する改善方法に具体性があるか。	5	(様式2) 事業計画書3-12
人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	人権尊重、ヨコハマ3R夢プランなど本市の重点施策を踏まえた取組となっているか。市内中小企業振興条例の主旨を踏まえた取組となっているか。	5	(様式2) 事業計画書3-13
4 収支計画及び指定管理料 (小計)		20	
指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10	(様式3) 指定管理料提案書及び収支予算書
施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	10	
合計		200	

前指定管理期間の指定管理業務の実績 ※応募法人が前指定管理期間における指定管理者のみの場合は行わない。	±10	
前指定管理期間における実績が優れているか(加点・減点で配点)。		
小計	±10	

※ 審査の結果、得点が同点の場合は、「3 施設の管理運営にかかる業務」の「図書館業務」の得点が高い団体を上位とします。

※ 財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。

※ 指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める以下の最低基準を満たすことが必要です。応募団体が1団体  
のみの場合であっても、最低基準に満たないときは選定されず、再度公募を行うこととなります。

<最低基準>

得点の合計が7割以上、かつ、各大項目(1団体の状況、2職員配置・育成、3施設の管理運営に係る業務、4収支計画及び指定管理料)の各得点が、6割以上とする。